

## 新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等の根絶に関する決議

新型コロナウイルス感染症は、静岡県内においてもクラスターが頻発、続発するなど感染拡大が続いており、市民は、先行きが見通せない不安を抱えた生活を余儀なくされている。

このような中、病魔と闘う感染者及び最前線で治療にあっている医療従事者並びにこれらの家族などが、SNS等の様々な情報媒体によって、不当な差別や偏見、心ない誹謗中傷を受けるなど、人権を脅かす事例が残念ながら多数発生している。

こうした行為は当事者を深く傷つけ、平穏な社会生活を送る妨げになるのみならず、医療従事者の疲弊にもつながり、医療体制の崩壊を招きかねない。また、誹謗中傷等を恐れて感染者等がその行動歴や濃厚接触者等の情報提供を拒めば、さらなる感染拡大を招く要因となることも懸念されている。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染し、誰もが気づかぬうちに他人に感染させる可能性があること、誹謗中傷等は決して許されない卑劣な行為であること、そして誰もが誹謗中傷等の被害者にも加害者にもなり得ることを改めて周知するとともに、市民一人一人が正確な情報に基づいて、冷静で思いやりの気持ちを持って行動することが求められている。

よって本市議会は、新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見、誹謗中傷を断固として許さず、その根絶に向けて全力を挙げて取り組んでいく。

以上、決議する。

令和3年2月22日

静岡県袋井市議会